

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2017年度
第 8 号

2017年11月20日
文責 馬場 隆

第 2 回確定交渉 (11/17)

各種の研究集会の縮小・簡素化、県一斉模試や就職模試の見直し等 具体的な業務縮減が進むように県教委としてのとりくみ強化を求める

高教組は 11 月 17 日、今年度の確定交渉の第 2 回交渉を行いました。交渉には高教組から小田委員長他 5 人が、県教委から柴田教職員課長・鶴田人事管理監他 6 人が参加しました。

具体的な業務削減に関わって 「一律には難しい」と繰り返す県教委

今回の交渉でも、まず長時間労働の是正についての交渉を行いました。前回の交渉で、土日の学習指導のあり方に関わって、県教委として一定の目安を示す必要性について検討する趣旨の回答を教育長が行ったことから、「検討は進められているのか」と高教組が質すと、鶴田人事管理監は、「各学校の進路指導のしかたで共通の部分も違う部分もある」「生徒の進路希望の内容も学校によって状況が違う」などと述べ、「一律には難しい」という回答を繰り返しながら、「どのように実効性のある方向性を示せるかはもう少し時間がほしい」と述べました。

全県的に業務削減がすすむように県教委 としてのはたらきかけを強めるべき

高教組は、多くの学校に影響が及ぶような全県的な課題で業務削減をすすめることが大きな意味を持つと指摘し、高教組として校長協会に、教科や領域別などの各種の研究集会のダウンサイジング(縮小・簡素化)や県一斉・就職模試などの見直し等を提起したことも紹介しながら、こうした具体的な業務の削減がすすむよう県教委としてはたらきかけを強めることを求めました。

合わせて、生徒募集のための業務が急増していることを指摘し、競争の激化に歯止めをかけ

るとりくみや、登校指導や地区 PTA 等学校が計画して実施した勤務時間外の業務の場合に、他の日の勤務時間を短縮できる「勤務時間の割り振り変更」についても検討することを求めました。

臨任の扶養手当について 「取り残されている」と認めながら…

長時間労働是正と同様に前回に続いて、臨任の待遇改善についても交渉を行いました。特に他県では支給されている扶養手当について、「このまま放置できないのではないかと追及しました。これに対して柴田教職員課長は「取り残されている状況は認識している」「財政課とは話をする」と回答しながらも、県の財政状況が厳しいとして「状況としては非常に厳しい」と述べました。高教組は「財政状況も厳しいかもしれないが、講師確保も厳しい状況がある。そうした中で遅れた状況を放置できないはずだ」と改めて改善の必要性を主張しました。

「できることについては改善したい」と 繰り返し回答

臨任の待遇改善については、前年度に続いて臨任になった場合の年休の繰り越しや、雇入れ時の健康診断費用の公費負担の実現も改めて要求し、前回の交渉で教育長が「臨任の人も含めて気持ちよく働いてもらえるように、できることについては改善していきたい」と回答したことを実行することを求めました。これに対して柴田課長は、教育長の回答を確認し、「できることについては改善していきたいという姿勢はある」と回答しました。

労働条件を改善させるのは団結の力で 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ